

「IPv4 割り振り/返却申請手続きについて」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
<p>7. 追加割り振りの申請手順について 7.2 追加割り振りの申請</p> <p>JPNIC への IPv4 アドレスの追加割り振り申請については、<u>あらかじめ通知された Web 申請システムの URL からログインのうえ</u>、IPv4 割り振り申請」を行ってください。</p> <p>IPv4 割り振り申請の際に記入する、「IPv4 割り振り申請フォーム」の各項目に登録する内容や記入形式については、「13.1 各項目の説明」を参照してください。記入内容に問題がない場合、受付番号の記載された申請受領通知が電子メールにて返送されます。</p> <p><u>なお、Web 申請システムにログインする際には、JPNIC より貸与された資源管理カードを用いて発行された、資源申請者証明書を利用してログインしてください。</u></p> <p>JPNIC では、提出された IPv4 アドレスの追加割り振り申請に関して、</p> <p>記入事項に不備がないこと IP 指定事業者インフラの IP アドレス利用に関する情報を十分かつ正確に記述していること</p> <p>を確認、精査します。この際不十分な点、不明な点がある場合、速やかに IP 指定事業者にお問い合わせます。</p> <p>以降、IP 指定事業者が適切に割り当て IP アドレスの大きさを判断していることを確認した上で、速やかに審議結果を IP 指定事業者へ回答します。</p>	<p>7. 追加割り振りの申請手順について 7.2 追加割り振りの申請</p> <p>JPNIC への IPv4 アドレスの追加割り振り申請については、Web 申請システム <u>へログインし</u>、「IPv4 割り振り申請」を行ってください。</p> <p>IPv4 割り振り申請の際に記入する、「IPv4 割り振り申請フォーム」の各項目に登録する内容や記入形式については、「13.1 各項目の説明」を参照してください。記入内容に問題がない場合、受付番号の記載された申請受領通知が電子メールにて返送されます。</p> <p><u>申請は、別途 JPNIC が定める認証方法を利用して申請組織の資源管理者が指定した資源申請者が行ってください。</u></p> <p>JPNIC では、提出された IPv4 アドレスの追加割り振り申請に関して、</p> <p>記入事項に不備がないこと IP 指定事業者インフラの IP アドレス利用に関する情報を十分かつ正確に記述していること</p> <p>を確認、精査します。この際不十分な点、不明な点がある場合、速やかに IP 指定事業者にお問い合わせます。</p> <p>以降、IP 指定事業者が適切に割り当て IP アドレスの大きさを判断していることを確認した上で、速やかに審議結果を IP 指定事業者へ回答します。</p> <p>記入内容の不備等で審議開始が遅れますと割り振りの通知も遅れることとなります。十分確認を行った上</p>

<p>記入内容の不備等で審議開始が遅れますと割り振りの通知も遅れることとなります。十分確認を行った上で申請を提出してください。また、審議期間を考慮し、余裕を持って申請をしてください。APNIC から JPNIC への割り振りアドレス空間の通知が滞った場合などやむを得ない事由により、一時的に割り振り作業が遅れることがあります。その場合、JPNIC は申請者に、状況を連絡します。</p> <p>審議が承認され、割り振られる IPv4 アドレス空間が決定されると、そのアドレス空間およびその IP 指定事業者の新しいアサインメントウィンドウサイズを電子メールにて申請者に通知します。</p>	<p>で申請を提出してください。また、審議期間を考慮し、余裕を持って申請をしてください。APNIC から JPNIC への割り振りアドレス空間の通知が滞った場合などやむを得ない事由により、一時的に割り振り作業が遅れることがあります。その場合、JPNIC は申請者に、状況を連絡します。</p> <p>審議が承認され、割り振られる IPv4 アドレス空間が決定されると、そのアドレス空間およびその IP 指定事業者の新しいアサインメントウィンドウサイズを電子メールにて申請者に通知します。</p>
<p>10. IPv4 アドレスの割り振り/返却申請を行う資格</p> <p><u>IPv4 アドレスの追加割り振りを受ける、または割り振りアドレスブロックの返却を行う際は、あらかじめ通知された Web 申請システムの URL より申請を行ってください。</u></p> <p><u>JPNIC では、その手続きを行う IP 指定事業者に貸与された資源管理カードを用いて発行した資源申請者証明書を利用して、Web 申請システムにログインのうえ、提出された申請のみを受け付けます。</u></p>	<p>10. IPv4 アドレスの割り振り/返却申請を行う資格</p> <p><u>IPv4 アドレスの追加割り振りを受ける際は、Web 申請システムへログインし、「IPv4 割り振り申請」より申請を行ってください。割り振りアドレスブロックの返却を行う際は、Web 申請システムへログインし、「IPv4 割り振り返却申請」より申請を行ってください。</u></p> <p><u>申請は、別途 JPNIC が定める認証方法を利用して申請組織の資源管理者が指定した資源申請者が行ってください。</u></p>